

令和6年 第3回奈井江町教育委員会会議録(第1日)

招 集 年 月 日	令和6年3月19日		招 集 場 所	役場 庁議室		
開 会 日 時	開 会	令和6年3月26日		午後 1 時 55 分		
閉 会 日 時	閉 会	令和6年3月26日		午後 3 時 13 分		
応 招 委 員 出席 4 名 欠席 1 名	教 育 長	相 澤 公	○	委 員	三 原 新	○
	職務代理者	堀 美 鈴	○	委 員	矢 萩 優 子	×
	委 員	林 知 孝	○			
議 事 出 席 職 員	参 事	松 本 正 志	文 化 振 興 係	振 興 長	高 田 基	傍聴人 0人
	教育支援係	井 上 圭 世				
	文化振興主幹	大 久 保 雅 子				
会 議 に 付 し た 議 事 案 件	号 数	件 名			可否区分	
	報告第1号	教育長行政報告			承認	
	報告第2号	社会科副読本「ないえ」(令和6年改訂版)について			承認	
	議案第1号	奈井江町立学校管理規則の一部を改正する規則			可決	
	議案第2号	奈井江町立学校における働き方改革アクションプラン(第3期:素案)について			可決	
	議案第3号	奈井江町部活動地域移行検討委員会設置要綱			可決	
	議案第4号	奈井江町学校給食費助成金交付要綱の全部を改正する要綱			可決	
	議案第5号	教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱			可決	
	議案第6号	事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱			可決	
議案第7号	養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱			可決		

令和6年第3回奈井江町教育委員会議事録

	1. 開会 13:55
松本参事	本日、矢萩委員が欠席となります。只今から、第3回教育委員会を開催します。教育長挨拶以降、進行についてよろしくお願ひします。
相澤教育長	<p>2. 教育長挨拶</p> <p>先ほどの管理職の送別会に引き続きという事で、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>初めに、教育委員会の体制が4月から変わりますので、管理職職員について、私の方から紹介をさせていただきます。局長の松本ですが、4月から町立国保病院の事務長として転出、大久保主幹が保健福祉課に転出になり、後任として、高田係長が主幹に昇格します。そして井上係長ですが、教育支援係で昇格ということになりました。残念なのは、役場全体的に人員が足りておらず、高田係長にしても井上係長にしても、主幹に昇格はしましたが、係長事務取扱ということで、係長職が別に配置されてない状況になります。至らないところがあるかもしれませんが、サポートいただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p>
相澤教育長	それでは次第3番に入っていきたいと思ひます。前回会議録の承認です。説明をお願いします。
井上係長	3. 前回（令和6年2月27日）会議録説明
相澤教育長	質問等ありますか。
委員	ありません。
相澤教育長	承認とします。
相澤教育長	それでは次第4番の報告事項に入っていきます。
相澤教育長	<p>4. 報告 報告第1号 教育長行政報告</p> <p>議案1ページをご覧ください。</p> <p>3月21日、第2回の社会教育委員会を開催しております。この会議の中でご協賛をいただいたのは、本日5番目の議事の中で出てきますが、部活動の地域移行の関係で4月から検討委員会を設置し、地域移行についてご議論いただきたいと思ひています。それに当たり、社会教育委員会の方にお諮りをして承認をいただきましたので、この後、検討委員会の中で説明をし、検討をいただければと思ひています。</p> <p>以上、行政報告といたします。何か質問等ありますか。</p>
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、報告済みといたします。
相澤教育長	それでは、報告第2号「社会科副読本「ないえ」（令和6年改訂版）ついて」事務局の説明をお願いいたします。
松本参事	説明
相澤教育長	みなさんから、何か質問等ありますか。
委員	ありません。

相澤教育長	それでは、報告第2号は報告済みといたします。
相澤教育長	それでは議事に入ります。 5. 議事 議案第1号「奈井江町立学校管理規則の一部を改正する規則」 について説明をお願いします。
松本参事	説明
相澤教育長	みなさんから質問等ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第1号は原案のとおり可決いたします。
相澤教育長	議案第2号「奈井江町立学校における働き方改革アクションプラン(第3期:素案)について」 説明をお願いします。
松本参事	説明
相澤教育長	みなさんから質問等ございますか。
堀委員	この計画は、どこの市町でもあるのですか。
松本参事	名称等が違う場合もあるかもしれませんが、一律策定しているものになります。
三原委員	学校の働き方を考える上で、学校だけではなく、家庭、保護者の意識も変わる必要があると思います。意識改革を同時にしていくことを何か考えられたらと思います。
相澤教育長	来年度は、学校の経営方針、教育方針を保護者の方に直接聞いてもらうために、1回目の参観日を小中ともに土曜日に実施することにしたようです。
相澤教育長	その他ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第2号は原案のとおり可決いたします。
相澤教育長	議案第3号「奈井江町部活動地域移行検討委員会設置要綱について」 説明をお願いします。
松本参事	説明
相澤教育長	みなさんから質問等ございますか。
三原委員	部活動の地域移行は、学校と地域の話になると思うのですが、このことをコミュニティ・スクールで議論するのではなく、新たに検討委員会を立ち上げるということですが、そもそもコミュニティ・スクールで議論という選択肢はなかったのでしょうか。
井上係長	実際コミュニティ・スクールで議論という検討もしましたが、スポーツ協会の方々や少年団の指導者という方々の意見を聞きながら検討していく必要もあるということから、コミュニティ・スクールの中で議論というよりは、別にきちんと検討委員会を立ち上げて検討を進めようとしたところでした。また、北海道からも、幅広く地域の意見を聞きながら検討するよう、検討委員会設置を指導されたところでした。
三原委員	わかりました。
堀委員	令和8年3月30日に限りその効力を失うということは、それまでに

堀委員	体制を整えるということですね。
松本参事	まず、段階的に令和8年3月30日までに休日の地域移行を完了させ、その後は、平日も順次移行を検討していくことになっています。
堀委員	地域でとなると、なかなか厳しいですね。
相澤教育長	近隣自治体との協議も、今後、進める必要があると思いますが、地域においても課題共有していく必要がありますので、まず検討委員会を設置し、議論を進めていくということでもあります。 その他ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、議案第3号は原案のとおり可決いたします。
相澤教育長	議案第4号「奈井江町学校給食費助成交付要綱の全部を改正する要綱について」 説明をお願いします。
松本参事	説明
相澤教育長	みなさんから質問等ございますか。
堀委員	予算として、どの程度増額になるのでしょうか。
松本参事	増嵩分として9,000千円です。
相澤教育長	その他ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	議案第4号は原案のとおり可決いたします。
相澤教育長	続いて関連しますので、 議案第5号「教諭等の標準的な職務の内容及びの例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱」 から 議案第7号「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱」 まで、関連がありますので一括して説明をお願いします。
松本参事	説明
相澤教育長	みなさんから質問等ございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	議案第5号・第6号・第7号は原案のとおり可決いたします。
相澤教育長	次第6「その他」について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	6. その他 ○4月連絡事項 ・教育支援係分～井上係長説明 ・文化振興係分～大久保主幹説明 ○次回開催日 4月17日(水) ○来年度教育委員会開催予定～各自予定願う。
相澤教育長	何かございますか。
委員	ありません。
相澤教育長	それでは、第3回教育委員会を終わります。 お疲れ様でした。
	7. 閉会 15:13